

市道等占用許可申請書チェックリスト

年 月 日

項 目	内 容	確認欄	
		申請者様	市
表 紙	新規・更新・変更のいずれかに○をすること。		
	占用の目的を記入。		
	市道名を記入し、車道・歩道・その他のいずれかに○をすること。		
	占用場所はその場所の地番(地番がない場合は、最寄りの地番)を記入。 ※2箇所以上の地番にわたる場合は起点と終点を記入。		
	占用物件の名称・規模・数量・構造等を記入。		
	工事に必要な期間(本復旧完了まで)を記入。		
	施工事業者名を記入。		
添 付 書 類	●位置図(1/2500又は住宅地図等)に占用箇所を赤色で記入したもの		
	●実測平面図(1/100程度)		
	●縦断図・横断図(1/10~1/50程度)に以下を記入したもの ・官民界を赤色で明示 ・本復旧範囲も明示 ・申請物件を赤色で着色 ・道路幅員、水路幅、深さ及び構造物寸法 ・配水管位置(破線で記入) ・分岐管や鞘管の管種、埋設深さを表示		
	注1)申請物件と他構造物との離隔は、30cm以上とすること。		
	注2)仮復旧及び本復旧の断面を記入すること。		
	注3)路盤先行方式は占用工事に適用されないので注意すること。		
	●公図又は電子地図に申請物件を赤色で着色したもの		
	●占用面積計算書(別書類への記載でも可)		
	●写真(複数個所より撮影)に以下を記入したもの ・配水管を破線 ・取出し箇所を赤の実線		
	●その他占用の許可判断にあたって必要な書類		
	その他	申請の際に副本を提出すること。	
	掘削 時 の 注意 事 項	側溝等の構造物下部の抉(えぐ)り掘りを行わないこと。 舗装道は、カッタ一切断により切り取り掘削すること。	
掘 削 規 制	規制については、事前に道路河川課管理係で確認すること。		
舗装復旧時 の注意事項	埋戻しは、各層(1層20cm)ごとに入念につき固め、許可のとおりの材料で施工すること。		
	埋設管標識シートは、幅15cm以上、管上30cmに埋設すること。		
	舗装道は直ちに加熱合材で仮復旧をする。但し、緊急工事及びやむを得ない理由により仮復旧が翌日等になる場合は、常温合材を用いて仮々復旧を行うこと。		
	本復旧を施工するまでの間、施工箇所を常に巡回し、路面の沈下等不良が生じた場合は、直ちに手直しを実施すること。		
	仮復旧終了後、定められた期間自然転圧を行い、路面の沈下が安定した後、本復旧を実施すること。		
	本復旧は、舗装復旧平面図にのっとり実施すること。		
	本復旧した舗装と既設舗装の継ぎ目には、シール材を施工すること。		
	掘削箇所が2箇所以上あり、その距離が近接(3メートル未満)している場合、それぞれの掘削箇所の間も含めて本復旧すること。		
	本復旧完了後、2年以内に掘削の原因により舗装が破損した場合、原因者は、道路管理者の指示により直ちに修復すること。		
	完了了	工事が完了した場合は、直ちに完了届けを提出すること。	

施工事業者名

担 当 者

電 話 番 号